|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審判長 | 審判主任 | 事業部 |
|  |  |  |

剣道用具確認証

山梨県剣道連盟会長

　　　　　渡邊宏一殿

　　本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目の確認を致しました。

日　付：　　　年　 　月 　　日

氏　名：

１）竹刀関連

□　竹刀の長さ（全長）が適正

□　竹刀の重さが適正

□　竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正

□　先から8㎝ 部分のちくとう部の太さ（対角）が適正

□　先革の長さが適正

□　中結の位置（＝全長の約1/4）が適正

□　各ピース（竹）の間の隙間がない

□　破損・ささくれはない

□　不当な付属品を使用していない

□　安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

２）小手関連

□　こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部）の1/2以上を保護している

□　小手ふとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ふとん部最長部との差が2.5㎝以内である

□　小手頭部・小手ふとん部の衝撃緩衝能力がある

３）面関連

□　肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている

□　面ふとん部の衝撃緩衝機能力がある

４）剣道着関連

□　袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上